



2006
AUGUST

8



伊方っ子まつりで元気に踊りを披露

(7月8日 町見体育館にて)

広報

いかた

PUBLIC RELATIONS No.017

「亀ヶ池温泉が新しくなります。」

6月議会において、亀ヶ池温泉の整備事業予算が承認され、近く着工の見込みとなりました。温泉施設は、現在の仮設浴場から本格的な健康交流施設としての機能を有する多目的温泉施設として新たに立て替えるもので、事業費は約8億円となっています。

●新たな温泉施設の概要

(建物)

木造及び鉄筋コンクリート
造平屋建て
延床面積
約1,700㎡

(温泉温浴施設)

一般浴、露天風呂、サウナ、塩サウナ、岩盤浴、家族風呂

(その他の施設)

健康教育室、交流物産館
ふるさとレストランほか
(駐車場) 140台収容

●温浴施設の特徴

- ・ 町民の健康増進とふれあい交流の場を提供する多目的な施設です。
- ・ 亀ヶ池温泉を活用した大浴槽や露天の岩風呂、小規模な浴槽の樽風呂、陶器風呂など多彩な浴槽を整備します。
- ・ 町民から要望の強かった塩サウナや温泉施設でブームとなっている岩盤浴を整備し、健康志向の

●施設の管理運営

- ・ 温泉施設の管理運営は、指定管理者への委託を予定しています。

なお、指定管理者の選定にあたっては、公募により希望する団体（業者など）が提案する事業計画の内容等を審査して決定されることとなります。

●運営開始時期

- ・ 平成19年7月を予定しています。

●仮設温泉について

- ・ 現在、利用中の仮設温泉は、新築工事が始まりましても、しばらくは利用できますが、工事が進行しますと利用中止させていただきます。



亀ヶ池温泉 完成イメージ図



二ズに心えます。
・ 体の不自由な方が介護者と共に入浴できるバリアフリーの家族風呂を整備します。
地元の方々をはじめ、町民の皆様には、工事中ご迷惑をお掛けしますが、ご了承願います。

新しい入札・契約制度について

伊方町が発注する建設工事等の入札・契約制度について、競争性・透明性・公正性を確保するため、以下のとおり改善し執行することとなりました。

1 入札及び契約に関する情報の一層の公表の推進

○ 予定価格、調査基準価格の事前公表の実施
入札に関する透明性の確保の観点から、予定価格と調査基準価格を事前に公表します。
○ 予定価格の事前公表については、伊方町が発注する建設工事並びに工事に関する調査、測量及び設計の業務以下「工事等」という。において実施します。事前公表の対象は、競争入札に付する全ての工事等となっています。
○ 調査基準価格の事前公表につきましても、伊方町が発注する建設工事において実施いたします。
事前公表の対象は、調査基準価格を用いる競争入札に付する全ての工事となっています。

3

入札の過程並びに契約の内容及び透明性及び公平性の確保

○ 伊方町入札監視委員会の設置
公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の趣旨を踏まえ、伊方町が発注する建設工事等について、第三者の立場から入札及び契約の過程並びに契約の内容について審議を行い、意見具申又は勧告を行い、入札及び契約事務の公正執行を図るため、伊方町入札監視委員会を平成18年7月1日付けで設置いたしました。

2

公正な競争の促進のための入札及び契約の方法の改善

○ 制限付一般競争入札の導入
入札参加者に一定の制限を加え、当該参加資格を有する者による一般競争入札制度を導入しました。これを、制限付一般競争入札といいます。
制限付一般競争入札の対象となる工事は原則として設計金額が130万円以上の工事としています。

制限付一般競争入札の公告は、原則として第1・第3月曜日に行います。公告の方法は、伊方町役場のほか総合支所、出張所等の掲示場、伊方町ホームページへの掲載、財政課での閲覧となっています。

制限付一般競争入札の入札参加資格については、工事の種類や規模など内容によって、建設業者の所在地、建設業の許可の種類、技術者の配置、同種工事の実績、持ち工事に関する要件など、各種設けることとしています。

委員は、大学教授、弁護士、税理士の3名となっています。委員会開催は、原則として3か月に1回です。



~~伊方町民交流促進事業補助金交付要綱を制定~~

○町民の地域間交流事業に補助金を支給します。

- 三町合併により新伊方町が発足して1年が経過しました。
- 新町の町民間の交流促進を積極的に行い、町民の一体感の醸成を図るため、旧町の範囲を越えて行う交流事業に対し、その経費を助成することといたしました。
- 交流事業は、既存の公的団体が行うもののほか、趣味やスポーツの小グループで行う小規模のものであっても、旧町の範囲を越えて行うものであれば対象となります。

(交流事業の例)

- 老人クラブなどの既存の団体が、新たに行う交流等の事業
- ママさんバレーなど、全町的なスポーツ大会など
- 囲碁や将棋グループなどの町内親善大会
- 趣味や習い事のグループが合同で行う発表会など



- 小中学校や保育所、PTAなどの交流事業や研修会の事業

※上記事業であっても、その事業に対し、町から他の補助金等が交付される場合は、補助対象とならないことがあります。

○補助金の額は、1事業につき10万円まで。

経 費 の 区 分	補 助 基 準
・研修に要する経費 ・発表会等に要する経費 ・各種大会に要する経費 ・その他町長が必要と認めた経費	必要と認めた経費の全額を助成します。
・参加者の親睦に要する経費	参加者1人あたり550円を助成

- お問い合わせは、政策推進課(38-2659)へ

伊方町職員募集のお知らせ

{募集職種、採用予定人員及び受験資格}

- 行政職…上級 } 若干名(大学卒程度)
- 企業職…上級 }

昭和52年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた者で、大学を卒業又は平成19年3月卒業見込みの者

{受付期間}

平成18年8月4日(金)から平成18年8月18日(金)まで(執務時間中)受け付けます。なお、郵送の場合は、平成18年8月18日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。

{受験要件}

- (1)日本国籍を有し、父母または本人が伊方町内に住所を有する者及び採用後伊方町内に居住できる者
- (2)地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号のいずれにも該当しない者

{試験の方法等}

- (1)試験種目
教養試験・作文試験・面接試験・各種検査(適性検査・身体検査)

(2)試験日及び場所

平成18年9月17日(日) 伊方町役場

(3)合格発表

平成18年10月下旬

{受験手続(申込用紙の請求)}

役場総務課で交付します。郵便で請求する場合は、必ず140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(A4判の入る大きさ)を同封して下さい。

{必要書類}

- (1)採用試験申込書(町指定のもの)
- (2)履歴書
- (3)卒業(見込)証明書及び成績証明書(開封無効)
- (4)身体検査証
- (5)写真3枚

{採用予定}

合格者は、平成19年4月1日付で伊方町職員に採用の予定です。

{その他}

受験手続き、その他問い合わせ先

〒796-0301

西宇和郡伊方町湊浦1993番地1

伊方町役場 総務課

電話(0894)38-2655

耐震診断補助制度を創設しました。

木造住宅耐震診断事業の実施について

伊方町では、地震災害予防対策の一環として、木造住宅に対する耐震診断を希望される方へ補助を行います。

- 対象住宅…昭和56年5月31日以前に着工された1戸建ての木造住宅で2階建以下、延べ面積が500㎡以下のもの

- 補助額…補助対象経費の総額の2/3以内で2万円を限度とする

- 申込期限…8月1日～11月20日

- 申込先…本庁総務課または各総合支所地域総務課

なお、事業の詳しい内容については、本庁総務課、総合支所地域総務課へお問い合わせ下さい。

伊方地区 ☎38-0211

瀬戸地区 ☎52-0111

三崎地区 ☎54-1111

キラキラ元気いっぱい子ども達 ～第18回 伊方っ子まつりを開催～



オープニングのくす玉割り



ヨーヨー うまくとれるかな

町のホットな ニュース

町のイベントや出来事などを紹介します。
行事等ありましたら、連絡下さい。
カメラ片手に取材に行きます。



7月8日(土)町見体育館において、第18回伊方っ子まつりが開催されました。
この行事は、伊方地域の保育所に通っている園児が集い、みんなで夕涼みをして、暑い夏の一時を過ごそうと始まったものです。当日は、梅雨のため屋内に会場変更となりましたが、「キラキラ まつりだいかたっこ」をテーマに今年も元気のよい伊方っ子が大勢集まりました。

オープニングでは、伊方中学校からプラスバンド部がかけつけ、子ども達もよく知っている童謡などを演奏したり、年長児によるどんどこあはれ獅子や全園児によるブルースカイ音頭の披露に、会場に訪れた保護者からは温かい拍手が送られました。
また、「夜店であそぼう!」では金魚すくい、ヨーヨー、かき氷にポップコーンなど、たくさんのお店があり、目を輝かせて保護者の手を引っ張り、出店を回っていました。
この日は、お父さんの姿も多く見られ、参加した保護者の方は、我が子と楽しい一時を過ごしていました。

海の幸に舌鼓

川之浜ちりめん祭りが開催

7月16日(日)、川之浜東脇公園を主会場としてちりめんまつりが行われました。

午前10時から続々と参加者が集まり、地元特産のちりめん料理をメインに海の幸を堪能していました。主役となる料理は、ちりめん丼をはじめ、ちりめんのかき揚げ、ヒオウギ貝の焼き物、タコの酢の物、カニのみそ汁と海の恵みがぎっしりでした。

また、特設ステージでは、地元ちりめん子による、浜ソーランの踊りやビンゴゲームなども行われ会場を大いに盛り上げました。

その他、手作りのスライダープールでは、子ども達のはしゃぎ声が響いていました。また、海上クルージングもあり、宇和海の風に吹かれながら頂上部に立つ



海の幸がいっぱいの会場

11基のジャンボ風車のすばらしい眺めを楽しんでいました。今年で10回目の記念となるこのイベントは、地元有志による「ゆつゆ会」主催で行われており、地域間交流として今後も素晴らしいイベントとなることでしょう。

シリーズ 保育所だより

今月から、町内10箇所の保育所を訪問し、伊方町の宝である子ども達の元気いっぱいの姿をカメラルポしていきます。



三机保育所



三机、大江、小島、足成といろいろな地区から集まって14人と少人数の保育所ですが、皆、笑顔が素敵な優しく元気な子ども達です。これからも友達と遊ぶ中でいろいろな気持ちを体験し、心も体もたくましく育ってほしいと願っています。そして自分も友達も家族も周囲の人々も大事に思う人になって下さい。

* 所長からのメッセージ *

また、会のゲストとして三崎からハンドベルやピアノ演奏もあり参加者は素敵な音色に拍手を送っていました。最後に、園庭の花火大会では、きれいな打ち上げ花火に園児達も歓声を上げていました。

取材は7月7日の七夕の日で、午後6時から「七夕会」が行われました。あいにくの雨天のため、会場は保育所内となりましたが、園児、保護者に加えおじいちゃんやおばあちゃん、小中学生のお兄さんやお姉さんも参加し、会場は入りきらないほどの大盛況ぶり。阿部所長のあいさつの後、園児全員による踊りや七夕の歌などにぎやかな会となりました。また、保護者による夜市コーナーもあり、金魚すくいやヨーヨー、いもたきやワタガシなど子ども達は楽しんでいました。

● 園児数 14名 ● 職員数 5名(臨時職員含む)

今月は、『三机保育所』です。



踊りもきまっています



元気いっぱいで歌います



金魚すくいうまくできるかな？



ハンドベルの演奏にうっとり

児童手当制度のお知らせ!

児童手当とは

1 児童手当制度の目的

児童手当制度は、児童を養育している方に手当を支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的としています。



2 児童手当制度のしくみ

● 手当の種類

(児童手当法上の区分)

【3歳未満の児童】

- ① 児童手当
- ② 特例給付
(法附則第6条給付)

所得制限によらず児童手当を受けられないサラリーマン(厚生年金に加入している方)等の特例として、所得が一定額未満の場合に限って、児童手当と同額の給付が支給されます。

【3歳以上12歳到達後最初の3月31日までの児童(小学校修了前の児童)】



参 考

【3歳未満の児童】

(国民年金加入者)

(厚生年金等加入者)

① 児童手当	② 特例給付(法附則第6条給付)
	① 児童手当

【3歳以上小学校修了前の児童】

(国民年金加入者)

(厚生年金等加入者)

③ 小学校修了前 特例給付(法附則第7条給付)	④ 小学校修了前特例 給付(法附則第8条給付)
	③ 小学校修了前特例 給付(法附則第7条給付)

児童手当関係届出、手続き一覧

提出を必要とするとき	届出の種類
新たに受給資格が生じたとき	認定請求書
毎年6月(すべての受給者)	現 況 届
他の市区町村に住所が変わったとき	受給事由消滅届、認定請求書
出生などにより支給対象となる児童が増えたとき	額改定認定請求書
年齢要件などにより支給対象となる児童が減ったとき	額 改 定 届
年齢要件などにより支給対象となる児童がいなくなったとき	受給事由消滅届
法附則第6条給付又は法附則第8条給付の受給者が退職したとき	受給事由消滅届
受給者が公務員になったとき	受給事由消滅届、認定請求書
伊方町内で住所が変わったとき	住所変更届
養育している児童の住所が変わったとき	住所変更届
受給者又は養育している児童の名前が変わったとき	氏名変更届

平成18年度所得制限限度額(平成18年4月分の手当より)

扶養親族等の数	所得制限限度額(万円)
0人	460
1人	498
2人	536
3人	574
4人	612
5人	650

厚生年金などの加入者の場合、特例により以下の限度額が適用されます。

扶養親族等の数	所得制限限度額(万円)
0人	532
1人	570
2人	608
3人	646
4人	684
5人	722

注1) 所得税法に規定する老人控除対象配偶者又は老人扶養親族がある者についての限度額(所得額ベース)は上記の額に当該老人控除対象配偶者又は老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。

注2) 扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額(所得額ベース)は、1人につき38万円(扶養親族等が老人控除対象配偶者又は老人扶養親族であるときは44万円)を加算した額。

●支給額

- 第1号 5,000円(月額)
 第2号 5,000円(月額)
 第3号以降 10,000円(月額)

●支払時期

児童手当等は、原則として、毎年2月、6月、10月に、それぞれの前月分までが支給されます。

●所得制限限度額

所得には一定の控除があります。また、所得制限限度額は年によって変更されることがありますので、詳しくは福祉課等の窓口へお問い合わせください。

(限度額は、右表参照)

手続きの方法は

はじめに行うこと

認定請求

出生、転入等により新たに受給資格が生じた場合、児童手当等を受給するには、市区町村の窓口(公務員の方は勤務先)に「認定請求書」の提出が必要です。

「認定請求書」を提出し、町等の認定を受けなければ、児童手当を受ける権利が発生しません。



児童手当等は、認定請求をした日の属する月の翌月分から、支給事由の消滅した日の属する月分まで支給されます。

なお、転入又は災害など、やむを得ない理由により認定請求ができなかった場合には、そのやむを得ない理由がやんだ後15日以内に認定請求すれば、転入等の日の属する月の翌月分から支給されます。

◆認定請求に必要な添付書類等

- 健康保険被保険者証の写し等
- 児童手当用所得証明書提出が必要な方

伊方町にその年の1月1日に住所がなかった方(1月から5月までの月分の手当の認定請求の場合は、前年の1月1日に住所がなかった方)証明する年

- 認定請求日の前年分(1月から5月までは前々年分)
- 請求者の銀行等の口座番号など

- その他、必要に応じて提出する書類があります。
- (養育中の児童と別居している場合など)

添付書類は、認定請求の後日に提出しても良い場合がありますので、福祉課等の窓口で確認してください。

現況届の提出は、お済みですか？

児童手当等を受けている方は、「現況届」を提出しなければなりません。

この届は、毎年6月1日における状況を記載し、児童手当等を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

この届の提出がないと、児童手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

もし提出がまだの方は早急に提出をお願いします。

◆現況届に必要な添付書類等

- 健康保険被保険者証の写し等
- 前住所地の市区町村長が発行する児童手当用所得証明書

伊方町にその年の1月1日に住所がなかった場合に提出

- その他、必要に応じて提出する書類があります。



児童手当制度が拡充されました

拡充の内容

支給対象年齢が、これまでの小学校3年生(9歳到達後最初の年度末)までから、小学校6年生(12歳到達後最初の年度末)までに拡大され、併せて、所得制限が引き上げられました。

認定請求の手続きが必要となります。

新たに、児童手当を受けられる児童の保護者の皆様については、福祉課等の窓口(公務員の方は勤務先)で、認定請求の手続きが必要となります。なお、改正に伴う新規請求は、平成18年9月30日まで受け付けたもの限り、特例的に平成18年4月1日(または支給要件に該当した日)にさかのぼって支給されます。

平成18年度に小学校4年生の児童がいる保護者の皆様

(平成18年4月2日生まれ、平成18年4月1日生まれ)

現在、該当児童に係る児童手当を受給している保護者の方は、特段の手続きをする必要はありません。上記に該当しない保護者の方で、次の受給資格がある場合は、認定請求の手続きが必要となります。

平成18年度に小学校5年生または6年生の児童がいる保護者の皆様
 (平成18年4月2日生まれ、平成18年4月1日生まれ)

現在、児童手当を受給していない保護者の方は認定請求、児童手当を受給している保護者の方は額改定認定請求の手続きが必要となります。

これまで、所得制限により児童手当を受給していない保護者の皆様

所得制限の引き上げにより、新たに児童手当を受給できる場合がありますので、該当する保護者の方は、認定請求の手続きが必要となります。

- 認定請求書に必要な添付書類
- 健康保険被保険者証等の写し
- 所得証明書(該当市町村にその年の1月1日に住所がなかった場合)

お問い合わせ先

伊方町役場福祉課

(TEL 38-26652)

瀬戸総合支所地域生活課

(TEL 52-0114)

三崎総合支所地域生活課

(TEL 54-1116)

三崎高校だより

体育祭

平成18年度の体育祭が、6月28日に開催されました。雨のために三日延期され、平日の開催となりました。

蒼龍グループ長の二宮健太君、白虎グループ長の五島暁人君を中心に、2週間という短い期間で全員一丸となって準備に取り組みました。各グループの応援・ダンス・看板リーダーも、総合優勝を目指してそれぞれの責任を果たそうと懸命に取り組みました。結果は、応援・ダンス・看板・競技の4部門において白虎が勝利し、総合優勝となりました。

今年度から新種目として、クラスごとに担任を仮装させ、その早さと完成度を競う「おめかしできたかな?」が登場し、PTA種目の三崎カップも趣向を変えて行われました。

平日開催となったため、小中学生の招待リレーは残念ながら中止となりましたが、PTA種目の三崎カップや綱引きには、お忙しい中たくさんの方にご参加いただいていたことができました。

早朝よりたくさんのご来場ご声援をいただきありがとうございます。



スウェーデンリレー



ダンス



応援



三崎カップ



三崎めぐり



大縄跳び

マイクロバス寄贈

八幡浜自動車教習所より、26人乗りのマイクロバスを寄贈していただきました。これまでは部活動での遠征において地理的に交通費がかかるため、範囲が限られていましたが、今後は部活動や学校行事での有効活用が期待できます。



体験入学のご案内

8月23日(水)午後、中学生と保護者を対象に体験入学を行います。体験授業や在校生との交流、部活動や寮の見学を予定しています。ぜひ、ご参加ください。

同窓会総会のご案内

8月28日(月)、本校会議室において行います。同窓生の方はぜひご参加ください。

保健センターだより 16



保健センターでは、皆さんが健康づくりをすすめていくためのお手伝いをしています。

家庭でできるボランティア大募集!! アルミ缶、牛乳パック回収にご協力下さい!

伊方町障害者小規模作業所では、作業のひとつとして、アルミ缶・牛乳パックの回収を行っています。アルミ缶や牛乳パックを持って(持たなくても是非!)作業所にお気軽に立ち寄っていただき、通所者(メンバー)との交流もお願いいたします。お待ちしております。



※牛乳パックは洗って乾かしてから出して下さい。
箱のままで、切り開いてもOKです!

《回収場所》

- ★伊方地域 オレンジ作業所
連絡先 38-1477
- ★瀬戸地域 瀬戸保健センター
連絡先 57-2113
- ★三崎地域 作業所「ふれあい岬」
連絡先 54-2260

三崎地域で遠方の方は、とりに伺いますので、ご連絡下さい。



《8月の行事予定》

()は会場、開始時間

伊 方 地 域	瀬 戸 地 域	三 崎 地 域
3日 高齢者健康教室 (二見公民館13:00~) 22日 乳児相談 (保健センター10:00~) 23日 1歳6ヶ月児健診 (保健センター13:00~) 24日 なかよし広場 (保健センター9:30~) 育児相談 (保健センター13:00~) 30日 オレンジ会 (オレンジ作業所9:30~)	1日 健康相談(健診結果通知) (大久集会所13:30~) 3日 健康相談(小島集会所13:30~) 11日 たんぽぽクラブ (保健センター9:30~) 21日 健康相談(佐市集会所10:00~) 22日 子育て支援広場 (町民センター9:30~) 23日 栄養教室(志津集会所10:00~) 24日 超音波検診 (田部農林漁家婦人活動センター9:00~) 25日 たんぽぽクラブ (保健センター9:30~) 29日 超音波検診 (小島集会所9:00~) 30日 超音波検診 (川之浜社会教育会館9:00~) 31日 超音波検診 (神崎集会所9:00~)	1日 眼科相談(与侈集会所10:00~) (大佐田集会所13:30~) 3日 病態栄養相談 (保健センター9:00~) 4日 三崎ふれあい広場 (保健センター11:00~) 転倒予防教室(与侈集会所13:30~) 7日 胃がん・大腸がん・肺がん検診・基本健診 (大佐田集会所7:30~) 基本健診、肺がん・大腸がん検診 (井野浦集会所13:00~) 8日 胃がん・大腸がん・肺がん検診・基本健診 (三崎公民館7:30~) 基本健診、肺がん・大腸がん検診 (佐田集会所13:30~) 9日 胃がん・大腸がん・肺がん検診・基本健診 (保健センター7:30~) 基本健診、肺がん・大腸がん検診 (高浦集会所13:30~) 15日 転倒予防教室(佐田集会所13:30~) 16日 正野ふれあい広場 (正野集会所13:30~) 18日 子育て支援広場 (保健センター9:30~) 20日 串ふれあい広場(串集会所13:30~) 21日 健診結果説明会・超音波検診 (名取集会所10:00~) (釜木集会所13:00~) 22日 健診結果説明会・超音波検診 (二名津集会所9:00~) (平磯集会所13:30~) 23日 健診結果説明会・超音波検診 (明神集会所10:00~) (松集会所13:00~)

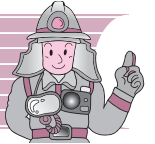


【窓 口】

伊方保健センター
TEL 38-1811
瀬戸保健センター
TEL 57-2113
三崎保健センター
TEL 54-1771



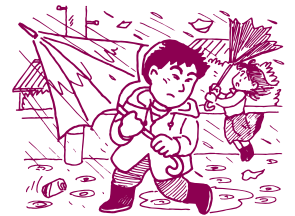
消防署からののお知らせコーナー



台風シーズン到来!!

〜〜〜台風に対する備え!〜〜〜

8～9月の台風シーズンには、毎年各地で大きな被害が発生しています。特に、住宅などで受ける台風の被害の多くは、風によるものです。窓や戸のガラスが割れて風が吹き込むと、天井や屋根が飛ばされるというケースも起こります。そうならないためにも、万全の対策を講じておきましょう。



1. 屋根・窓ガラス・雨戸・ベランダを点検/補強する

【屋 根】

瓦等のひび・割れ・ずれ・はがれはないか。TVアンテナはしっかりと固定されているか。



【窓ガラス】

窓ガラスには、風でガラスが割れないように、飛散防止フィルム、ガムテープ等を貼って補強しよう。

【雨 戸】

雨戸がしっかりしていないと、強風で飛ぶ恐れがあるので、破損箇所の補修をし、隙間があいていたら渦巻き錠で固定しよう。

【ベランダ】

ベランダに出している植木鉢や物干し竿等、飛散の危険が高いものは、風の影響を受けない場所へ移動しておきましょう。

2. 家の中に風を入れない工夫をする

窓・戸の隙間はガムテープでしっかりとめる。
風当たりの強い窓にはガムテープを十文字に貼る。
窓・戸が破られないように畳や大型家具を置く。
風が吹き込んだら反対の窓を開け、風を逃がす。



3. 浸水の恐れがある場合は、畳・家具を高所にあげる

押し入れの下段にある物は、すべて上段に移す。
タンスの引き出しは抜いて高所に積み上げる。
2階があれば、大切な家具を2階に移す。

台風の襲来や規模等は、予測することが出来ます。テレビやラジオ等で、こまめに情報収集を行い、役場・消防署からの防災行政無線による広報にも耳を傾け、聞き逃さないようにしましょう。また、停電や避難に備えて貴重品などの非常持出品と懐中電灯・トランジスタラジオの準備をしておきましょう。



八幡浜地区消防署 第一分署 (☎ 53 - 0311) ・ 第二分署 (☎ 36 - 3119) ・ 伊方町消防団

ジョシュア・パールさんのインターナショナルコーナー

(伊方町国際交流員)

最終回



素敵な奥様と
ツーショット

伊方町国際交流員のジョシュア・パールさんが
帰国されます。

さようなら、伊方町

【活動】

この2年の間、色々な活動に参加できました。小学校や中学校の運動会、伊方町の駅伝大会、きなはいや伊方祭り、餅つき大会など、全部とっても楽しかったです。でも一番良かったのは、伊方町の秋祭りや亥の子に参加することでした。私にとって、日本の伝統芸能は興味深く、伝統がある祭りに参加して、たくさんのいい人と出会う機会があったことをとても感謝しています。

【文化】

伊方町にいる間には、日本文化、または地域の文化を前よりも分かるようになりましたから、嬉しいです。和太鼓をやってみましたし、生花の授業も受けました。毎週日本舞踊の練習に通いました。去年、八幡浜市の文化祭で、私の四国での初舞台がありました。とってもいい思い出ができました。

地域の文化も興味深いです。祭り(九町や三崎のお神楽、川名津柱松神事、てやてやおどり、しゃんしゃん踊り、など)は素晴らしかったです。他に特に気に入ったことは地域の食文化でした。さつま汁、かんころ、なまこ、じゃこてん、亀の手、山菜の調理法や漬け物の味など、食文化は前に住んでいた秋田県と全然違いました。

でも、思い出の中で一番大きな出来事は、私の奥さんと伊方町で出会ったことです。本当に、伊方町に来て良かったです。伊方町の皆さん、この2年間、ありがとうございました。伊方町と皆さんのことは一生忘れません。

7月が終わったら、私の2年の間伊方町での経験も終わります。そして、アメリカに帰国します。

最初伊方町で働くことになったことを知った時、私にはたくさん不安がありました。こちらに来る前に、留学生として日本で暮らした経験はありましたが、東北地方でしか住んだことがありませんでした。伊方町どころか、四国にさえまだ行ったことはありませんでした。「伊方町の町民はどんな人たちなのか。伊方町の人は外国人を町民として認めるのか。伊方町はどんな所なのか。私は方言が分かるのか。」

実際伊方町に来たら、不安がすぐ減りました。伊方町民は優しく、すぐ町の活動に入ることが出来ました。伊方町は今まで住んでいた所と違って、海と山はすぐ近くにあって、自然がきれいな所です。前に経験した難しい秋田弁と比べたら、伊予弁は分かりやすかったです。今では、悩む必要はなかったと分かります。今月、この2年間の思い出について書きたいと思います。

【学校訪問】

私は5校の小学校に英語を教えに訪問していました。児童たちは楽しく、真剣に英語を勉強しました。お陰で、教えやすかったです。びっくりしたのは、児童たちのやさしさです。例えば、休みの時間に子どもたちと一緒に遊んだ時、子どもたちは日本の遊びを私に丁寧に説明したり、優しくリードしたりしました。とても感動しました。

思い出のアルバム



伊方秋祭りに参加



2005.8月 レッドウィング市へ中学生と派遣



初めての誕生日 (8月生まれ)

初めての誕生日を迎えるお子さんを紹介するコーナーです。



中田 ^{けい}圭ちゃん

(湊 浦)

いつも可愛い笑顔进行ありがとう。
元気いっぱいすくすく育ってね。
(かつやパパ・ゆりえママより)



松田ゆりあちゃん

(河 内)

看板娘のゆりあちゃん。
笑顔いっぱい大きくなってね!
(純造パパ・亜由子ママより)



菊池 ^{こう た ろう}光太郎ちゃん

(中之浜)

こうちゃん、お誕生日おめでとう!!
元気でたくましい男の子になっ
てね。
(安光パパ・智美ママより)



古田 ^{ほ の か}穂乃香ちゃん

(加 周)

笑顔のかわいい穂乃香ちゃん。
元気で優しい女の子に育ってね。
(安博パパ・清美ママより)



吉本 ^{はじめ}創ちゃん

(九 町)

創ちゃんの笑顔に癒されて幸せ
です。
元気で優しい子に育ってね。
(治パパ・富美香ママより)



井上 ^{とも や}知也ちゃん

(豊之浦)

知也に出会えたことに感謝!これか
らその笑顔で私たちをハッピー
にしてね。
(一彦パパ・生ママより)



たいご
梶原 泰心ちゃん
(串)

3人のお姉ちゃんに囲まれて、
毎日笑顔を振りまいてくれる泰
くん。

その笑顔をいつまでも見せてね。

(幹雄パパ・美代ママより)



しん
井上 苺ちゃん
(三机)

よく食べ、よく遊び、よく寝る苺
くん。

これからもこの調子でもっともっ
と大きくなってね!!

(秀樹パパ・由江ママより)



ゆうま
小松 雄真ちゃん
(三机)

よく食べ、よく遊び、よく悪い事
をする雄真くん。

これからも元気で姉ちゃん&けん
かをしようね!!

(重明パパ・正美ママより)

スーパーミラクルイリュージョン

世界三大
サーカス

KINOSHITA CIRCUS

奇跡!!

木下大サーカス

猛獣の大魔術

社会福祉事業協賛

世界が絶賛した、熱きスーパースター!!

9月16日(土) ▶ 11月27日(月)

休演:毎週木曜日と9/20(水)、10/18(水)、11/15(水)、11/22(水)。但し11/23(木・祝)は開演
※台風の影響のためにその2日前より休演する場合があります。ご了承下さい。

松山市堀之内 **城山公園** [市民会館隣] 特設会場

〈堀之内地区には駐車場はございません。公共交通機関をご利用下さい。〉

- 牡ライオン、トラ、ヒョウ、10頭による世界一の **NEWミラクル世界猛獣ショー**
- 日本初登場地上15m **決死の空中大車輪**
- 飛翔する **ロシアン空中アクロバット**
- キリン、シマウマ競演の **サファリスペクタクル**

◆入場料金

(こどもは満3才〜
中学3年生まで)

- 一般席前売券
 - ・おとな2,500円
 - ・こども1,500円
- 一般席当日券
 - ・おとな2,800円
 - ・こども1,800円

◆指定席(別途料金)

- 特別自由席 800円
- ・ロイヤルイエロー席 1,000円
- ・ロイヤルブルー席 1,200円
- ・リングサイドA席 2,000円
- ・リングサイドB席 1,500円
- ・リングサイドC席 1,200円

※指定席・特別自由席券は、当日会場でも
お買い求めできます。

● なお前売指定席券は、下記プレイガイドに
てお買い求めください。
チケットぴあ TEL.0570-02-9999
ローソンチケット TEL.0570-000-777

◆開演時間

(公演は約2時間(休憩15分間)です。)

- ◆雨天開演
- 月〜水曜日 ①11:00 ②13:40
- 金曜日 ①13:00 ②15:40
- 土・日・祝日 ①10:20 ②13:00
- ③15:40

■ 木下大サーカス松山公演事務局
089(948)0333

■ 愛媛新聞社事業局
089(935)2355



シリーズ「ツーリズム」⑧



NPOへの第一歩！

6月22日(木)午後3時より伊方町地域振興センターにおいて特定非営利活動法人佐田岬ツーリズム協会の設立へ向けて30人あまりの方々が参加し設立総会を開催いたしました。

佐田岬ツーリズム協会は、伊方町民及び佐田岬を訪れる人々に対しての総合案内機能としての観光情報の発信、提供を行うことと、体験、食事、宿泊をセットにした旅行商品の企画、開発、販売等ツーリズムの普及、啓発を図ることにより、佐田岬地域の活性化に寄与することを目的とし、商品開発に際しては、積極的に地域資源に関する調査研究活動事業を行うことにより、佐田岬を今以上に魅力的な地域にするために、「ふるさと感」あふれる新しい地域づくりをお手伝いすることです。

総会では、設立趣旨、確認書、定款、事業計画など7つの議案を審議・いずれも承認されました。また、設立代表者には其田稔さんが選ばれ、7月中に認証申請を県に提出し、3～4ヶ月



で認証が降りる予定です。

今後は協会の活動内容を具体的に決めたいと、会員の募集を行っていく予定ですので、皆さんご協力をお願い申し上げます。

あわただしく過ぎていく毎日の中で、ふと思い出す風景があります。心のどこかで求めていたどこか懐かしい風景。安らぎの瞬間。人の温かさ…。

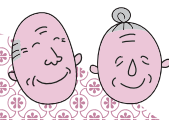


どんな小さな集落にも、何百年、何千年という気の遠くなる時間をかけて育まれた大切なものがあります。そこに住む人々が何代にもわたり守り続けてきた文化があります。しかし、便利になればなるほど、そんな風景や文化、そして訪れる人と地域に住む人々との心のふれあいというものは忘れ去られ、顧みられなくなったと思います。

わたしたち「佐田岬ツーリズム協会」は、伊方町民と伊方町を訪れる人々の心の交流を通じた新しい地域づくりのきっかけになりたいと考えています。

佐田岬ツーリズム協会

年金のお知らせ



国民年金保険料は口座振替が便利です！！

- ☆ 保険料は指定した預金口座から、毎月自動的に引き落とされますので、納め忘れがなく安心です。
- ☆ 申し込み手続きや引き落としに手数料はかかりません。
- ☆ 手間と時間が省けますので、お忙しい方にはとても便利です。

まだ、手続きをされていない方もこの機会に便利な「口座振替」にしませんか？

※ 手続きは、ご希望の金融機関・郵便局の窓口に出印、預金通帳、保険料の納付書又は年金手帳を持参して申し込みを行ってください。

ご注意ください

昨年、愛媛県内において年金受給者や被保険者に対して、国民年金組合や国民年金センターなどの架空の団体名等を名乗って『国民年金保険料が未納になっている。一定の未納期間があると年金が交付されない。』『国民年金未納について話があるので連絡されたい。』などといった不審な文章が送付される事例が発生しました。

本来、国民年金保険料の未納のお知らせは、社会保険事務所(社会保険庁)名で行っております。**銀行口座を指定しての現金振り込み依頼や、指定住所に現金の郵送を依頼することはありません。**くれぐれもご注意ください!!

国民年金に関して不審な文章が届いた場合は、無視するとともに最寄りの社会保険事務所までご相談ください。

8月の社会保険出張相談日(場所:八幡浜商工会議所)は8日(火)・28日(月)(10時～15時30分)です。





募集

伊方町臨時調理師募集

伊方町臨時調理師を次のとおり募集します。

- 1、職 種 臨時調理師
- 2、採用予定人員 1名
- 3、応募資格

- (1) 日本国籍を有する者
- (2) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号のいずれにも該当しない者

4、受付期間

平成18年8月11日(金)までの執務時間中

5、応募の方法

- (1) 提出先(持参または郵送)

〒796-0301

西宇和郡伊方町湊浦1993番地1

3番地1

伊方町役場 総務課人事係

(2) 提出書類

・履歴書

・健康診断書(町指定様式)

※用紙は総務課へ、

または町HPから

ダウンロードを

6、雇用期間

平成18年9月1日～平成19年

3月30日

7、勤務先

8、採用 瀬戸給食センター

書類選考及び面接試験により採用

9、問い合わせ先

伊方町役場 総務課人事係

電話(0894)38-2655

(総務課直通)

伊方町臨時保健師等募集

伊方町臨時保健師等を次のとおり募集します。

1、職種及び採用予定人員

- (1) 保健師・看護師・社会福祉士及びケアマネージャー 若干名

(いずれかの資格を有する者)

2、応募資格

- (1) 日本国籍を有する者
- (2) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号のいずれにも該当しない者

(3) 保健師・看護師・社会福祉士及びケアマネージャーの資格を有する者

(4) 普通自動車運転免許取得者

3、受付期間

平成18年8月18日(金)までの執務時間中

4、応募の方法

- (1) 提出先(持参又は郵送)

〒796-0301

西宇和郡伊方町湊浦1993番地1

伊方町役場 総務課人事係

(2) 提出書類

①履歴書

②保健師・看護師・社会福祉士及びケアマネージャーの免許証の写し

③普通自動車運転免許証の写し

5、雇用期間

平成18年9月1日(予定)から平成19年3月31日まで(雇用期間の更新有)

6、給与

日給月給制 8,400円/日

7、勤務先

本庁又は総合支所

8、職務内容

地域包括支援センター業務(ケアプラン作成及び相談業務等)

9、採用

書類選考、面接

10、問い合わせ先

伊方町役場 総務課人事係

電話(0894)38-2655

(総務課直通)

お知らせ

第二十二回川之石高校同窓会関東支部総会のお知らせ

右総会を左記の通り開催いたしますのでお知らせいたします。

日時 平成18年9月24日(日)

正午～3時

場所 東京都新宿区千ヶ谷本村町四一

「ブランドビル市ヶ谷」

三階 珊瑚の間

電話〇三・三二六八・〇

ー(代)

会費

男性 八〇〇〇円

女性 六〇〇〇円

尚、当日は郷土出身のフォーク・シンガー「サスケ」も出演いたします。

もしご上京のおついでがありましたら、是非お立ち寄り下さい。大

歓迎いたします。

ご連絡は、電話〇四八・七三五一五〇二九(金口裕二良まで)

今年の夏は、ボランティア活動に参加してみませんか？

皆さんが自然にボランティア活動に参加できるよう、昨年に引き続き、今年度もサマーボランティア・キャンペーンを実施しています。(～9/30まで)

キャンペーン期間中は、さまざまなボランティアが募集されています。

〈町のボランティア窓口〉で配布しているボランティアイベントブック(ボランティアの募集情報を掲載した冊子)をご覧ください、自分に合ったボランティアを見つけたら、そのボランティア活動に参加してみませんか？

自分の意志で、無理せず、楽しく、できることから始めてみましょう。

なお、ボランティアイベントブックの情報は、愛媛ボランティアネット(<http://ny.pref.ehime.jp/>)にも掲載しています。

【お問い合わせ先】

①各市町のボランティア相談窓口

②愛媛県県民活動推進課

台風シーズンに備えましょう

風でテレビアンテナが倒れたり、看板やトタン板などが飛ばないか、点検しておきましょう。

またビニールハウスが飛んだり、樹木の枝が折れかかったりして停

電の原因にもなりますので、家の周りも点検しておきましょう。

停電に備えて懐中電灯やトランジスタラジオの準備はできていますか。

台風が過ぎ去った後で切れた電線や垂れた電線があれば触らないようにして、電力会社へ連絡しましょう。

財団法人 四国電気保安協会
八幡浜事業所

TEL 0894-24-4100

検察審査会制度のお知らせ

検察審査会制度は、各市町の選挙人名簿をもとに、ひろく民間人の中から、くじで選ばれた11人の検察審査員が検察官の不起訴処分、およびあしを審査するという制度です。あなたも審査員に選ばれることがあります。

犯罪の被害にあった人、犯罪を告訴、告発した人で検察官がその事件を起訴しないこと(裁判にかけ

てくれない)に不服のある方は、だれでも検察審査会に申立てをすることがあります。

審査の相談・申立てについての費用は一切無料で、秘密はかく守られます。

(ビデオ映画の貸出しも行っています)。

検察審査会制度について詳しく

お知らせになりたい方は、

愛媛県大洲市大洲845番地

松山地方裁判所大洲支部内

大洲検察審査会事務局

(0893)24-2038へ



平成18年度 自衛官等募集案内

一般曹候補学生

陸上・海上・航空自衛隊の各部隊の基幹要員となる自衛官を養成する制度です。採用後2年間の規定教育を修了すると、3等陸・海・空曹に昇任し、全国の部隊等に配置されます。将来は、幹部自衛官への道も開かれています。

曹候補士

陸上・海上・航空自衛隊の各部隊勤務を通じて、曹の自衛官を養成する制度です。採用後規定の教育を修了すると、各部隊等に配置され部隊勤務を通じ曹としての教育を受けます。入隊後3年目以降選考により、3等陸・海・空曹に昇任し各部隊の基幹要員となります。将来は、幹部自衛官への道も開かれています。

航空学生

海上・航空自衛隊のパイロットを養成する制度です。将来は国家資格を取得し、ジェット機やヘリコプターのパイロットとして第一線で活躍することができます。高校等を卒業後最も早くパイロットになれるコースです。

2等陸・海・空士

陸上自衛官は2年(一部の技術系は3年)、海上及び航空自衛隊は3年を一任期として勤務する自衛官のコース。任期満了後、2年ごとの継続任用の道があり、さらに本人の努力次第で選抜試験に合格すれば曹や幹部へ進むことができる。

募集種目		資格	受付期間	試験期日	合格発表
一般曹候補学生		18歳以上24歳未満の者	8月1日～ 9月8日	1次：9月16日 2次：10月7～13日	1次：10月2日 最終：11月8日
曹候補士		18歳以上27歳未満の者	8月1日～ 9月8日	1次：9月16日 2次：10月7～13日	1次：10月2日 最終：11月15日
航空学生		高卒(見込)21歳未満の者	8月1日～ 9月8日	1次：9月23日 2次：10月14～19日 3次：11月12日～ 12月8日	1次：10月6日 2次：11月2日 最終：19年1月26日
2等陸・ 海・空士	男子	18歳以上27歳未満の者	年間を通じて行っております	受付時にお知らせいたします。	試験時にお知らせします。
	女子		8月1日～ 9月8日	9月24・25日	11月17日

お問い合わせ等は 自衛隊愛媛地方連絡部
大洲募集事務所

大洲市大洲690-1(市役所別館3F)
TEL 0893-24-4123
http://www.Ehime.plo.jda.go.jp

し尿の汲み取り、浄化槽の 清掃はお早めに!

毎年、お盆時期になるとし尿の汲み取り・浄化槽の清掃が混み合います。

汲み取った汚泥は、八西衛生事務組合(八幡浜市保内町喜木)で処理されていますが、一日に処理できる量が決まっています。お盆時期は、申込みが殺到し処理量を超過するため、すぐに収集することができなくなります。ご迷惑をおかけしますがご了承ください。

また、収集できる業者は町の許可を得たものしかできません。許可業者は下記のとおりです。

地域名	業者名	電話番号
伊方地域	(有)大黒衛生社	38-0239
瀬戸地域	瀬戸環境(有)	52-0616
三崎地域	(有)三崎安全衛生社	54-0752

金婚式該当者を確認します

町では、毎年敬老行事の一環として金婚式を迎えられた夫婦に記念品を贈呈して祝福しております。

つきましては、平成18年度の対象者を確認しますので、下記事項に該当されます方は届出下さいますようお願いいたします。

【平成18年度金婚式該当者】

昭和32年に婚姻の届出をした夫婦

【届出期間等】

平成18年8月18日までに、下記により届出して下さい。

(伊方地域の方) 役場福祉課まで

(瀬戸地域の方)

瀬戸総合支所 地域生活課まで

(三崎地域の方)

三崎総合支所 地域生活課まで



平成18年度 警察官(男性・女性)(高校卒程度)及び警察事務(初級)職員 採用候補者試験実施要領

区 分	採用予定	公 告 日	受付期間	一次試験 (場所)	合格発表	二次試験 (場所)	合格発表	受験資格 (年齢:平成18年 4月1日現在)
警 察 官 (男性) (高卒程度)	22人程度	7月7日 (金)	8月23日(水) ～ 9月11日(月)	10月15日(日) 松山工業 高校 新居浜西 高校 宇和島東 高校	10月下旬	11月中旬 愛媛県庁	11月下旬	S51.4.2～ H元.4.1 (大学卒業者又 は大学卒業見 込者を除く。)
警 察 官 (女性) (高卒程度)	7人程度							
警 察 事 務 (初級)	1人程度		8月16日(水) ～ 9月4日(月)	9月24日(日) 松山南高校 西条高校 宇和島東 高校	10月中旬	10月下旬 愛媛県庁		S60.4.2～ H元.4.1 (大学卒業者又 は大学卒業見 込者を除く。)

□問い合わせ先

愛媛県警察本部警務課人事係 TEL (089) 934-0110 内線 2623・2624
又は 八幡浜警察署 警務課 TEL (0894) 22-0110 内線 211

平成18年度 3R促進ポスターコンクールのお知らせ

1. 目 的

主に家庭から出されるごみの排出量については、国民、事業者及び行政のごみ減量に向けた様々な取組により、ここ数年、横ばいの傾向にあります。

しかしながら、国民の生活様式の多様化や消費意識の変化等により排出されるごみは多岐にわたり、また、依然として最終処分場のひっ迫をはじめとして廃棄物処理をめぐる諸問題は厳しい状況にあります。

ごみの適正な処理とごみ処理に伴う生活環境への負担の低減のためには、より一層のごみの減量とリサイクルの推進を強力に進めて「循環型社会」の実現を図ることが緊急の課題となっています。

また、昨年4月には、3R、すなわち廃棄物の排出抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)を通じて循環型社会の構築を目指す「3Rイニシアティブ閣僚会議」が、世界20カ国の担当閣僚等と4つの国際機関の参加を得て東京都内において開催され、持続可能な生産消費パターンが確立された社会の実現のため、「もったいない」精神を世界へ発信し、3Rを推進することなどが合意されました。

「循環型社会」の実現のためには、各種制度の適正な運用と併せてごみの減量とリサイクルの促進に向けて、広く国民に対してその意義を啓発することが何より重要となっています。

本コンクールは、3Rを促進するための啓発用ポスターを公募し、優秀な作品を選考・表彰することにより、「循環型社会」の実現の啓発に資することを目的とするものです。

2. 主 催

環境省及び3R活動推進フォーラム

3. 募集区分

- 小学生低学年の部(1年生から3年生)
- 小学生高学年の部(4年生から6年生)
- 中学生の部

4. 提出方法

- 応募者(作成者)は、住居を有する市町村廃棄物担当課に作品(ポスター)を提出する。

5. 表 彰

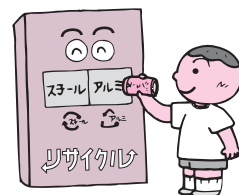
募集区分ごとに

最優秀賞 1点 賞状及び副賞

優 秀 賞 3点 賞状及び副賞

6. 締め切り

平成18年9月8日(金)



(問い合わせ先)

3R活動推進フォーラム事務局

〒113-0033 東京都文京区本郷3丁目3-11 IPBお茶の水7F

(社)全国都市清掃会議内

TEL 03-5804-6281 FAX 03-3812-4731

伊方発電所の状況

① 運転状況について(平成18年6月30日現在)

伊方1号機(定格電気出力56万6千キロワット)
定格熱出力一定で運転中
伊方2号機(定格電気出力56万6千キロワット)
定格熱出力一定で運転中
伊方3号機(定格電気出力89万キロワット)
第9回定期検査中

② 1号機 湿分分離加熱器B蒸気整流板溶接部の割れについて

通常運転中の1号機において、5日10時30分、湿分分離加熱器B(全部で4基ある内の1基)の胴体内部から異音が生じているのを保修員が確認し、当該加熱器を点検するために11時49分発電を停止し、18時37分原子炉を停止しました。

当該加熱器については、7日早朝から内部の目視点検を開始し、蒸気入口付近に2個ある蒸気整流板の内の1個の溶接部に割れを確認しました。

その後の詳細調査の結果、当該蒸気整流板の製作時の溶接不良により、当該部の強度が不足し、運転中の蒸気の流れに伴う振動から割れが発生、進展したものと推定されました。なお、1号機のその他の蒸気整流板については、割れは認められませんでした。

この対策として、当該蒸気整流板については、適切に製作された新品に取り替えるとともに、1号機のその他の蒸気整流板についても十分な強度を確保するため溶接部の補強を行いました。また、重要な機器の同様な溶接部について検査の確実な実施と記録の保管を受注者に要求するとともに、四国電力においても実施状況を確認することとしました。

さらに、2号機についても、運転を停止し、1号機と同様に製作された2号機の湿分分離加熱器についても、念のため同様な補

強を実施しました。なお、長期的な観点から、今回補強した蒸気整流板については、1、2号機とも次回点検時に新品に取り替える事とします。

(3号機の湿分分離加熱器は、1、2号機のものとは構造が異なり、蒸気整流板が設置されていないので、対策の必要がありません。)



③ 地震の感知について

12日5時01分頃、大分県中部地方を震源とした地震が発生し、伊方発電所において最大24ガルを観測しましたが、通常運転中であつた2号機に異常はなく運転を継続しました。(伊方地方で震度5弱を記録)

その後、発電所設備の巡視点検を行ったところ、1号機の原子炉内の制御棒の位置を中央制御室で示している指示計の停止用制御棒位置の指示値が揺らいでいるのが確認されました。

詳細点検を実施したところ、制御棒位置指示装置の信号処理回路内のカードの不良によるものと推定されたため、当該カードを取り替え、16時30分に復旧しました。

④ 1号機 安全補機開閉器室空調ファンの異音について

14日、点検停止中の1号機において、10時55分頃、安全補機開閉器室の2基ある空調装置の内の1つであるBのファン軸受部付近から異音が生じているのを保修員が確認しました。このため、予備の空調装置に切り替え、当該空調装置を停止しました。

現在、原因調査を実施しています。

この他、5日と27日に1、2号機の停止に伴う互いの蒸気供給に起因する発電機出力の低下、10日に警備員の負傷、また6日にも地震感知の報告がありました。

これらの事象について、町・県では、合同で立入調査を実施し、環境への放射能の影響がないことや復旧や対策の状況等を確認しました。



～“取材からのいかったショット”～

●編集後記
今月の取材は、夏行事の伊方っ子の元気な様子を掲載しています。やはり町の元気は明日を担う子ども達です。昨年1年間の出生数は67人、1ヶ月に約6人の誕生と本当に少なくなっています。少子高齢化が深刻化する中で、一人でも多くの若者が残り、素敵な出会いそして、元気な伊方っ子の誕生を期待するものです。また、夏行事に消防操法大会があります。約2週間の夜間練習は本当にきついものでした。でも、その後の一杯は格別……

町内の交通事故

物件事故 12件(6月) 累計 76件

人身事故 4件 傷者 4人 死亡 0人(6月)
累計 13件 傷者 12人 死亡 1人

まごころ銀行

次の方から社会福祉協議会「まごころ銀行」へ、善意のご寄付をいただきました。

有意義に活用させていただきます。

●伊方町歌謡連合会 会長 中川哲己 様[伊方町川永田]…金一封

お礼

大阪府藤井寺市にお住まいの下岡津喜美さんから広報紙編集費用にとご寄付いただきました。

紙上から厚くお礼申し上げます。

●伊方町の人の動き(平成18年6月末現在) 増減事由は6月中



人口 12,643人 (-2人)

男 5,981人 (6人)

女 6,662人 (-8人)



世帯 5,269世帯(10世帯)



出生 6人



転入 27人



死亡 12人



転出 23人

2006

8

August

くらしのカレンダー

●…教育 ☆…衛生 ○…その他

日	月	火	水	木	金	土
		1 ☆不燃物収集日(大浜、中之浜、仁田之浜、湊浦) ☆不燃物収集日(大久、川之浜) ☆粗大ごみ収集日(三崎、与修、串、正野)	2 ☆不燃物収集日(河内、小中浦、伊方越、亀浦、中浦、川永田) ☆不燃物収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯) ○当番司法書士(三崎公民館 13:30~16:00) ○心配ごと相談(伊方町民会館 13:00~17:00)	3 ☆不燃物収集日(豊之浦、奥、向、畑、須賀、久保、西) ☆不燃物収集日(大江、志津、小島、田部、神崎、高茂) ☆不燃物収集日(三崎、与修、串、正野)	4 ☆不燃物収集日(二見、加周、田之浦、古屋敷、大成、鳥津、九町越) ☆不燃物収集日(三机、上倉、松之浜) ☆びん、カン類収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯) ☆不用犬、猫引取り(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9時30分までに)	5 ☆紙類・布類収集日(旧瀬戸町全域) ☆ペットボトル、発泡スチロール、食品トレイ類(三崎、与修、串、正野)
6 ○瀬戸の花嫁まつり(三机須賀公園)	7 町長三崎総合支所執務日(9:00~12:00) ☆不燃物収集日(塩成、足成、高浦、佐市) ☆新聞・雑誌、ダンボール収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)	8 立秋 ☆不燃物収集日(大久、川之浜) ☆びん、カン類(三崎、与修、串、正野) ○社会保険事務所年金相談(八幡浜商工会 10:00~15:30)	9 ☆古紙及び古着収集日(旧伊方町全域) ☆有害ごみ収集日(旧伊方町全域) ☆不燃物収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)	10 人権の日 ☆不燃物収集日(大江、志津、小島、田部、神崎、高茂) ☆不燃物収集日(三崎、与修、串、正野)	11 ☆不燃物収集日(三机、上倉、松之浜) ☆粗大ごみ収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯) ☆不用犬、猫引取り(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9時30分までに)	12 ☆新聞・雑誌、ダンボール(三崎、与修、串、正野)
13 盆迎え火	14 ☆不燃物収集日(塩成、足成、高浦、佐市) ☆ペットボトル、発泡スチロール、食品トレイ類収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)	15 お盆、終戦記念日 ☆不燃物収集日(大久、川之浜)	16 盆送り火 ☆不燃物収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯) ○当番司法書士(三崎公民館 13:30~16:00) ○心配ごと相談(町見公民館 13:00~17:00)	17 ☆不燃物収集日(大江、志津、小島、田部、神崎、高茂) ☆不燃物収集日(三崎、与修、串、正野)	18 ☆不燃物収集日(三机、上倉、松之浜) ☆びん、カン類収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯) ☆不用犬、猫引取り(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9時30分までに) ○心配ごと相談(三崎保健福祉センター 9:30~12:00) ○給食サービス(町見地区)	19 ☆ペットボトル、発泡スチロール、食品トレイ類(三崎、与修、串、正野)
20	21 町長瀬戸総合支所執務日(9:00~12:00) ☆アルミ缶収集日(旧伊方町全域) ☆不燃物収集日(塩成、足成、高浦、佐市) ☆新聞・雑誌、ダンボール収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)	22 ☆スチール缶収集日(旧伊方町全域) ☆不燃物収集日(大久、川之浜) ☆びん、カン類(三崎、与修、串、正野)	23 ☆発泡スチロール収集日(旧伊方町全域) ☆不燃物収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)	24 ☆ペットボトル収集日(旧伊方町全域) ☆不燃物収集日(大江、志津、小島、田部、神崎、高茂) ☆不燃物収集日(三崎、与修、串、正野)	25 ☆空ビン収集日(川永田、豊之浦を除く伊方地区) ☆不燃物収集日(三机、上倉、松之浜) ☆不用犬、猫引取り(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9時30分までに) ○給食サービス(伊方地区)	26 ☆新聞・雑誌、ダンボール(三崎、与修、串、正野) ○ライブ「あっ。」(in ムーンビーチ井野浦)
27 ○愛媛スボレク祭2006 伊方町大会(9:00~)	28 ☆空ビン収集日(川永田、豊之浦、町見地区) ☆不燃物収集日(塩成、足成、高浦、佐市) ☆ペットボトル、発泡スチロール、食品トレイ類収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯) ○社会保険事務所年金相談(八幡浜商工会 10:00~15:30)	29 ☆不燃物収集日(大久、川之浜)	30 ☆不燃物収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)	31 ☆不燃物収集日(大江、志津、小島、田部、神崎、高茂) ☆不燃物収集日(三崎、与修、串、正野)		

可燃物については、年度当初に配布したパンフレットまたはちらし等でご確認ください。

■発行・伊方町 〒796-0301 愛媛県西宇和郡伊方町湊浦1993番地1 TEL(0894) 38-0211 FAX 38-1373

■編集・政策推進課 ホームページ URL <http://www.town.ikata.ehime.jp/>

「広報いかた」は環境保護のため、100%再生紙と大豆油インキを使用しています。

